

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立池新田高等学校長 中村 正義

2 担当部局

〒437-1612 静岡県御前崎市池新田2907-1

静岡県立池新田高等学校

電話番号 0537-86-2460

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 2台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(5) 納入場所

静岡県立池新田高等学校

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社または営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 5 入札者に求められる義務
- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
 - (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
 - (3) 納入期限までに納入する能力があること。
- 6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
- (1) 交付期間
公告の日から令和6年3月15日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、令和6年3月15日（金）に限り正午までとする。
 - (2) 交付場所
〒437-1612 静岡県御前崎市池新田2907-1
静岡立池新田高等学校 事務室
電話番号 0537-86-2460
 - (3) 交付方法
無償交付で直接行うものとする。
- 7 入札参加資格確認資料の提出
本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。
- 8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日（金）午後2時00分

(2) 入札の場所

〒437-1612 静岡県御前崎市池新田2907-1

静岡県立池新田高等学校 大会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立伊豆総合高等学校長 松浦 真一郎

2 担当部局

〒410-3302 静岡県伊豆市土肥870-1

静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校 事務室

電話番号 0558-98-0211

3 調達内容

- (1) 賃借物品及び数量 電子複写機（モノクロ複合機）2台
- (2) 賃借物品の特質等 仕様書による。
- (3) 賃借期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 設置場所 仕様書記載のとおり
- (5) 納入期限 令和6年3月29日（令和6年4月1日に正常稼働できること）
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」又は「複写機」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 賃借物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）午後1時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月21日（木）午前9時00分

(2) 入札の場所

静岡県伊豆市牧之郷892 静岡県立伊豆総合高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。

- (3) 本公告に係る入札は令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の執行は令和6年度予算の執行であるため、契約締結日は、令和6年4月1日となる。
- (4) 本公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒427-0038 静岡県島田市稲荷一丁目7番1号

静岡立島田高等学校 事務室

電話番号 0547-37-2188

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機（A4 40枚/分以上）11台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」

又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 静岡県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、3月14日（木）に限り、午前9時から正午までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月14日(木)午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日(金)午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡県島田市稲荷一丁目7番1号 静岡県立島田高等学校 仮設校舎第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立掛川西高等学校長 廣住 諭

2 担当部局

〒436-0054 静岡県掛川市城西一丁目1番6号

静岡県立掛川西高等学校 事務室

電話番号 0537-22-7165

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 (カラー A4 60枚/分以上) 1台

電子複写機 (モノクロ A4 60枚/分以上) 4台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日(金)

(5) 納入場所

静岡県立掛川西高等学校(2台)

静岡県立掛川特別支援学校(2台)

静岡県立掛川特別支援学校 御前崎分校(1台)

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 当該物品(同等品)を相当数納入した実績(能力)を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けているものを除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けているものを除く。)でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれかにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒436-0054 静岡県掛川市城西一丁目1番6号

静岡県立掛川西高等学校 事務室

電話番号 0537-22-7165

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒436-0054 静岡県掛川市城西一丁目1番6号

静岡県立掛川西高等学校 大会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立掛川東高等学校長 樽松 一樹

2 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 2台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年4月1日（月）

(5) 納入場所

静岡県立掛川東高等学校

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業所の拠点を有する者であること。

(4) 入札説明書に示す機器等を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 当該貸付物品を納入期限までに納入する能力があること。

5 仕様書・入札説明書等の交付場所、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所

〒436-0024 静岡県掛川市南西郷1357

静岡県立掛川東高等学校 事務室

電話番号 0537-22-3155

(2) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日（金）午前11時00分

(2) 入札の場所

〒436-0024 静岡県掛川市南西郷1357

静岡県立掛川東高等学校 第一応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日となる。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立清水東高等学校長 寺島 明彦

2 担当部局

〒424-8550 静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号

静岡県立清水東高等学校 事務室

電話番号 054-366-7030

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機（45枚／分以上）8台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年4月1日に正常稼働できること。

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

- (4) 当該物品を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札参加者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 当該貸付物品を納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月13日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月15日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月21日(木)午前9時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号 静岡県立清水東高等学校 大会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立三島南高等学校長 鈴木 久美子

2 担当部局

〒411-0803 静岡県三島市大場608

静岡県立三島南高等学校

電話番号 055-977-8333

3 調達内容

(1) 件名

令和6年度静岡県立三島南高等学校電子複写機（小型機）賃貸借

(2) 賃貸物品及び数量

電子複写機 小型機（A4 40枚／分以上）2台

(3) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(6) 納入場所

仕様書記載のとおり

(7) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業所を有するものであること。

(4) 当該物品を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書及び入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月15日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒411-0803 静岡県三島市大場608
静岡県立三島南高等学校 事務室
電話番号 055-977-8333

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月18日（月）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月21日（木）午後1時45分

(2) 入札の場所

〒411-0803 静岡県三島市大場608
静岡県立三島南高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立相良高等学校長 朝倉 徹

2 担当部局

〒421-0596 静岡県牧之原市波津1700番地3

静岡県立相良高等学校 事務室

電話番号 0548-52-1133

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 7台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年4月1日（月）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれかにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものをいう。以下同じ。）であるもの

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等であるもの

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用しているもの

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与しているもの

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結しているもの

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月12日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで

及び午後 1 時から午後 4 時までとする。

(2) 配布場所

上記 2 に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和 6 年 3 月 15 日（金）午後 4 時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 6 年 3 月 21 日（木）午後 2 時 00 分

(2) 入札の場所

静岡県牧之原市波津 1700 番地 3 静岡県立相良高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び電子複写機の賃貸借に係る競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和 6 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和 6 年 4 月 1 日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和 39 年静岡県規則第 13 号）第 34 条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立小笠高等学校長 新林 章輝

2 担当部局

〒439-0022 静岡県菊川市東横地1222-3

静岡県立小笠高等学校 事務室

電話番号 0537-35-3181

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 3台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 入札説明書に示す機器等を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月14日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月18日（月）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日（金）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒439-0022 静岡県菊川市東横地1222-3

静岡県立小笠高等学校 至誠会館

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月1日とする。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

=====

下記の物品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立掛川工業高等学校長 鈴木 学

2 担当部局

〒436-0018 静岡県掛川市葵町15番1号

静岡県立掛川工業高等学校 事務室

電話番号 0537-22-7255

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機 (45枚/分以上) 2台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(5) 納入場所

静岡県立掛川工業高等学校

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社または営業の拠点を有する者であること。

(4) 入札説明書に示す機器等を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
 - (3) 納入期限までに納入する能力があること。
- 6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
- (1) 交付期間
公告の日から令和6年3月18日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
 - (2) 交付場所
上記2に同じ
 - (3) 交付方法
無償交付で直接行うものとする。
- 7 入札参加資格確認資料の提出
- 入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月21日（木）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。
- 8 入札手続等
- (1) 入札執行日時
令和6年3月26日（火）午後1時30分
 - (2) 入札の場所
静岡県掛川市葵町15番1号
静岡県立掛川工業高等学校 会議室
 - (3) 入札方法
入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
 - (4) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (5) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び電子複写機の賃貸借に係る競争契約入札心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。
 - (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 契約書作成の要否
要
- 9 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 詳細は入札説明書による。
 - (3) 本公告に係る契約は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年4月

1日とする。

(4) 本公告に係る契約は長期継続契約とする。